

(案)

今治市人口ビジョン

令和 7 年（2025 年） 3 月

愛媛県今治市



むすんだ絆、つながる未来

今治市合併20周年

目次

目次	2
はじめに	3
第1章 人口問題に対する基本的認識（現状分析）	4
I. 人口動向分析	4
1. 人口の推移	4
① 総人口と世帯数・1世帯当たりの人口	4
② 年齢3区分別の人口	5
③ 外国人人口	6
④ 地域別人口	7
2. 総人口に影響を与えてきた自然動態と社会動態の推移	7
3. 自然動態の関連指標の推移	8
① 出生数・死亡数	8
② 合計特殊出生率	9
③ 平均初婚年齢	10
④ 年齢階級別未婚率	11
4. 社会動態の関連指標の推移	13
① 転入者数・転出者数	13
② 【年齢階級別・性別】人口増減	14
③ 高等学校卒業者の進学率・就職率	15
④ 【地域ブロック別】転入者数・転出者数	16
⑤ 【自治体別】人口移動	17
⑥ 【県内自治体別】人口移動	18
II. 人口減少が地域の将来に与える影響とその課題	19
1. 地域経済に与える影響	19
2. 日常生活に与える影響	19
3. 市財政に与える影響	19
第2章 人口の将来見通し	20
I. 人口シミュレーションのシナリオ設定	20
1. 独自推計	20
2. パターンA 社人研推計準拠	21
3. パターンB 社人研推計＋出生率向上	21
4. パターンC 社人研推計＋出生率向上＋移動均衡	21
II. 人口シミュレーション結果	22
1. 人口シミュレーション結果の比較	22
2. 将来推計人口における人口構成	23
III. （参考）外国人人口の見通し	24
おわりに	25
I. 今後の取り組みの視点	25
1. 若年層の転入促進及び転出抑制を図る	25
2. 市民の出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える	25
3. 地域の特性や市民構成の変化を踏まえたまちづくりをおこなう	25

はじめに

今治市人口ビジョンは、今治市の人口の現状を分析したうえで、人口に関する認識を地域住民で共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するものである。

本市においても、これまで2期にわたり、今治市の人口動向と将来の人口推計を示した人口ビジョンと、それを踏まえた目標や施策の基本的方向及び具体的な施策をまとめた今治市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、地方創生に取り組んできた。

令和2年（2020年）3月に改訂した人口ビジョン（以下「前人口ビジョン」という。）は、直近で公表されていた平成27年（2015年）国勢調査人口を基準人口とし、平成30年（2018年）に国立社会保障・人口問題研究所が公表した将来人口推計（以下「社人研推計」という。）を踏まえつつ、策定時の住民基本台帳人口の傾向を反映して推計を行った。

人口ビジョンの改定については、前人口ビジョンにおいて、国勢調査結果に基づく社人研推計の公表に合わせて見直すことを原則としている。そうした中、令和5年（2023年）に、社人研が新たな将来人口推計を公表し、前人口ビジョン策定時とは異なる人口トレンドが明らかとなった。

さらに、新たな総合戦略として令和4年度（2022年度）12月に閣議決定（令和5年度（2023年度）に改訂）されたデジタル田園都市国家構想総合戦略を踏まえ、依然として人口減少、少子高齢化は進展している本市の状況下において、50年後、100年後も持続可能な都市経営を維持するため、戦略的視点に立ち、講じるべき施策を検討・推進しながら、目標とする今治市の人口構成・規模の達成・維持を目指すべく、今回、より今治市の実情に則した今治市人口ビジョンへ改定するものである。

次ページから示す、本市の人口動向と人口の将来見通しを含め、本市における人口減少に係る課題を、市民のみならず、本市に関わりのあるすべての方と共有し、市民一丸となってさらに地方創生を推進する必要がある。

第1章 人口問題に対する基本的認識（現状分析）

I. 人口動向分析

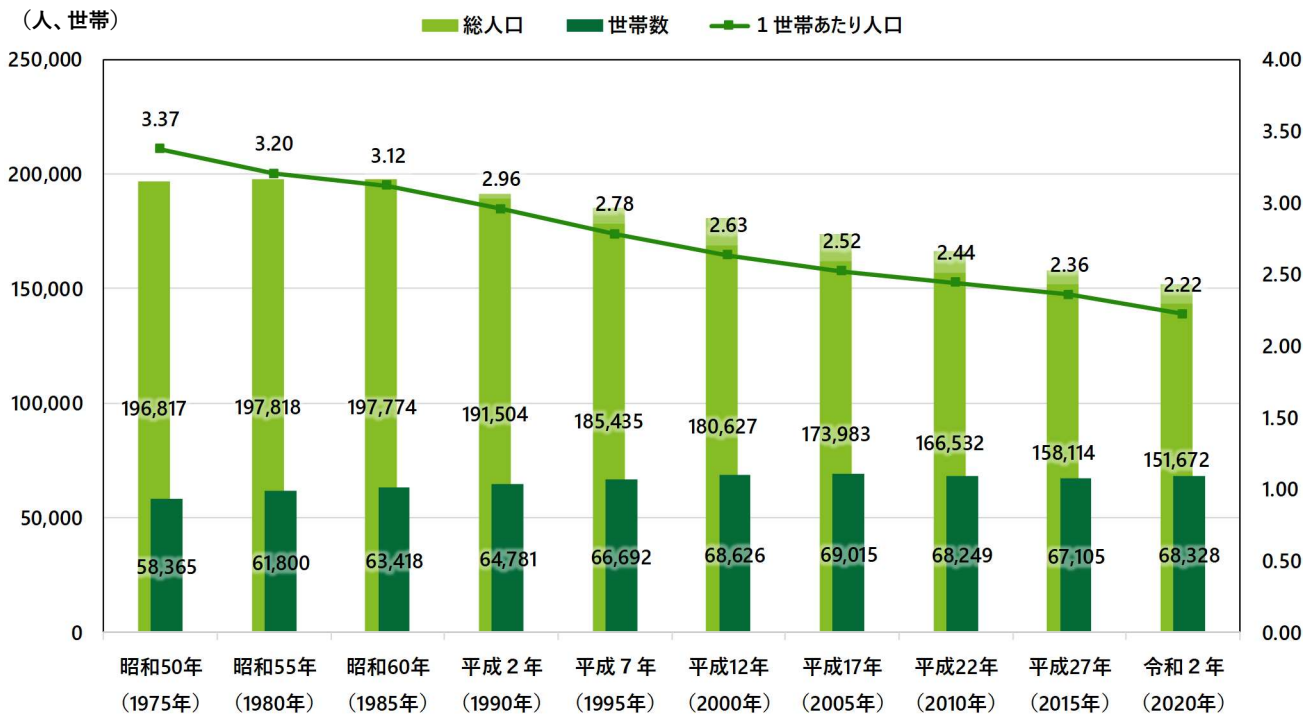
1. 人口の推移

① 総人口と世帯数・1世帯当たりの人口

本市の総人口は、昭和55年をピークに一貫して下がり続け、令和2年では、151,672人（平成27年比4.1%減）となっている。

また、世帯数は平成27年までは減少に転じていたが、平成27年から令和2年にかけて、世帯数は増加している。1世帯当たりの人口は年々減少している。

図表1. 総人口・世帯数・1世帯当たりの人口の推移



資料：「国勢調査」（総務省統計局）各年10月1日現在

	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
総人口	196,817	197,818	197,774	191,504	185,435	180,627	173,983	166,532	158,114	151,672
世帯数	58,365	61,800	63,418	64,781	66,692	68,626	69,015	68,249	67,105	68,328
1世帯あたり人口	3.37	3.20	3.12	2.96	2.78	2.63	2.52	2.44	2.36	2.22
人口・増加数		1,001	-44	-6,270	-6,069	-4,808	-6,644	-7,451	-8,418	-6,442
人口・増加率		0.5	0.0	-3.2	-3.2	-2.6	-3.7	-4.3	-5.1	-4.1
世帯・増加数		3,435	1,618	1,363	1,911	1,934	389	-766	-1,144	1,223
世帯・増加率		5.9	2.6	2.1	2.9	2.9	0.6	-1.1	-1.7	1.8

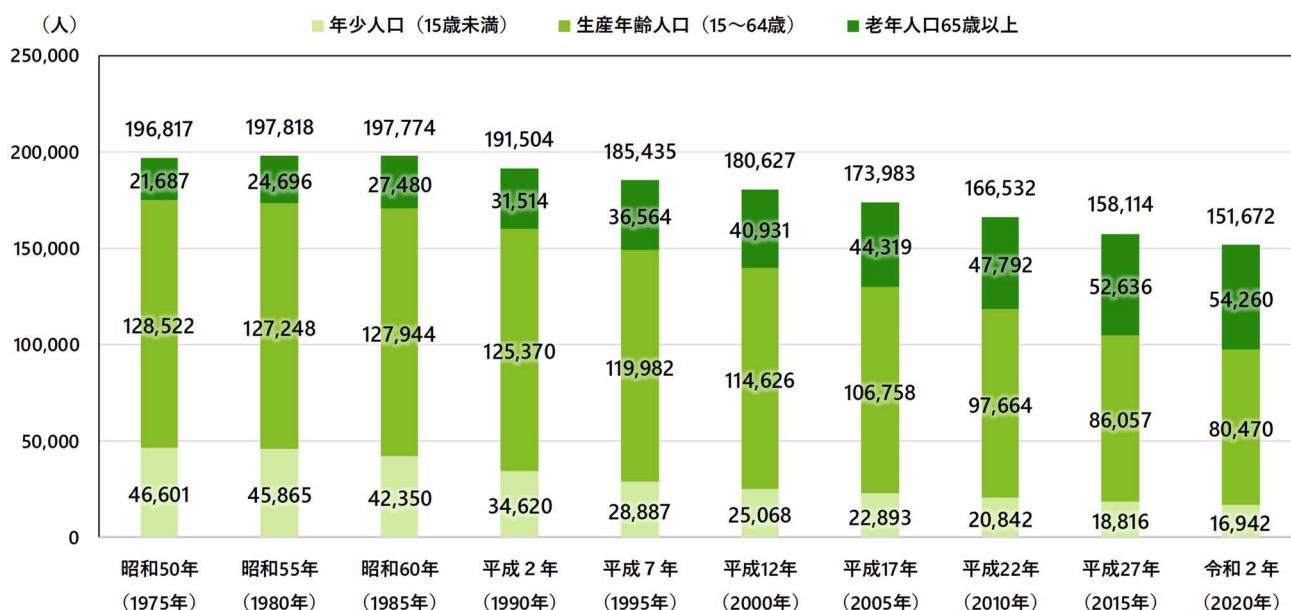
資料：「国勢調査」（総務省統計局）各年10月1日現在

② 年齢3区分別の人口

本市の年齢3区分別の人口をみると、年少人口は減少し続けており、令和2年では16,942人（平成27年比10.0%減）に、また、生産年齢人口も昭和60年代から減少傾向にあり、令和2年では80,470人（平成27年比6.5%減）となっている。

一方、老年人口は一貫して増加し続けており、令和2年では54,260人（平成27年比3.1%増）と、総人口に占める割合が35%を超え、総人口の減少と少子高齢化の進行に伴い人口構成が大きく変化してきている。

図表2. 総人口・世帯数・1世帯当たりの人口の推移



資料：「国勢調査（総務省統計局）」各年10月1日現在

(単位：人、%)

	昭和50年 (1975年)	昭和55年 (1980年)	昭和60年 (1985年)	平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)
総人口	196,817	197,818	197,774	191,504	185,435	180,627	173,983	166,532	158,114	151,672
年少人口 (15歳未満)	46,601	45,865	42,350	34,620	28,887	25,068	22,893	20,842	18,816	16,942
生産年齢人口 (15～64歳)	128,522	127,248	127,944	125,370	119,982	114,626	106,758	97,664	86,057	80,470
老年人口 (65歳以上)	21,687	24,696	27,480	31,514	36,564	40,931	44,319	47,792	52,636	54,260
年少人口割合	23.7	23.2	21.4	18.1	15.6	13.9	13.2	12.5	11.9	11.2
生産年齢人口割合	65.3	64.3	64.7	65.5	64.7	63.5	61.4	58.6	54.4	53.1
老年人口割合	11.0	12.5	13.9	16.5	19.7	22.7	25.5	28.7	33.3	35.8
年少人口増加率		-1.6	-7.7	-18.3	-16.6	-13.2	-8.7	-9.0	-9.7	-10.0
生産年齢人口増加率		-1.0	0.5	-2.0	-4.3	-4.5	-6.9	-8.5	-11.9	-6.5
老年人口増加率		13.9	11.3	14.7	16.0	11.9	8.3	7.8	10.1	3.1

資料：「国勢調査」（総務省統計局）各年10月1日現在

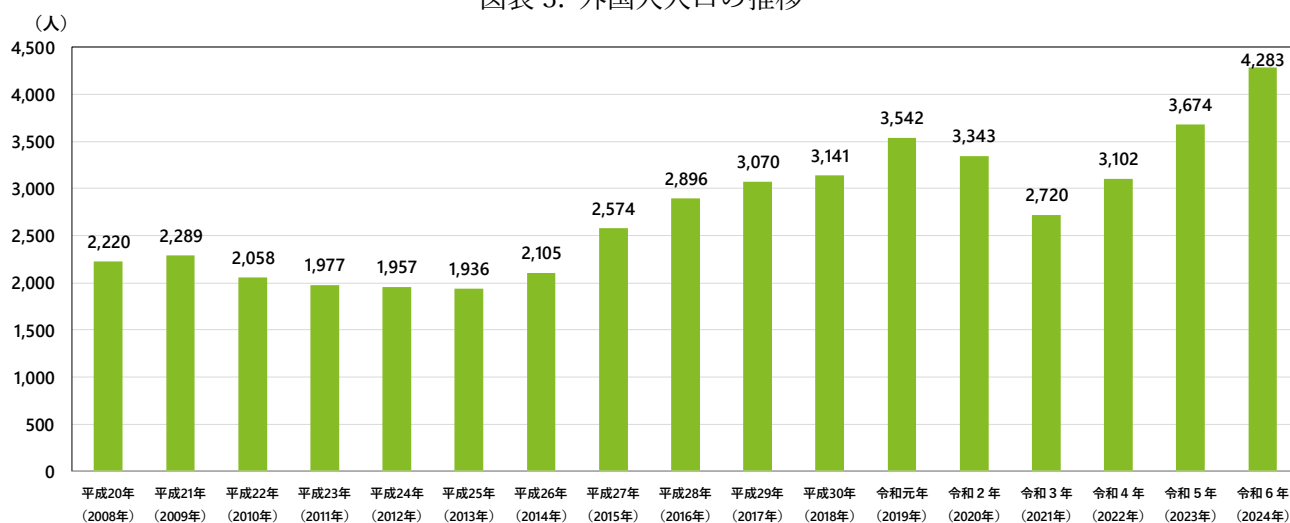
(注) 総人口数には、年齢不詳者が含まれるが、区分別人口においては含まない。

③ 外国人人口

本市の外国人人口の推移をみると、平成 26 年以降に年々増加し令和元年には 3,542 人（平成 26 年比 68.3%増）となっている。その後、令和 3 年にかけては新型コロナウイルス蔓延の影響によって減少しているものの、令和 5 年には新型コロナウイルスによる影響があった以前の外国人人口を上回る 3,674 人（平成 26 年比 74.5%増）となり、令和 6 年も増加を続けている。

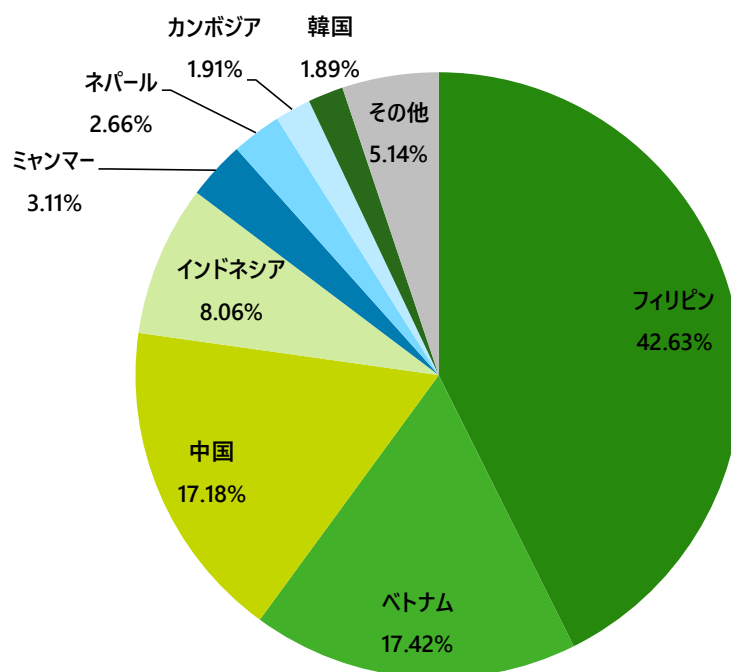
令和 6 年末における国籍別では、フィリピン（42.63%）、ベトナム（17.42%）、中国（17.18%）の 3 カ国で全体の約 8 割を占めている。

図表 3. 外国人人口の推移



資料：「平成 20 年～令和 4 年は今治市の統計、令和 5 ～ 6 年は今治市市民課」各年末現在

図表 4. 外国人人口の国籍別内訳

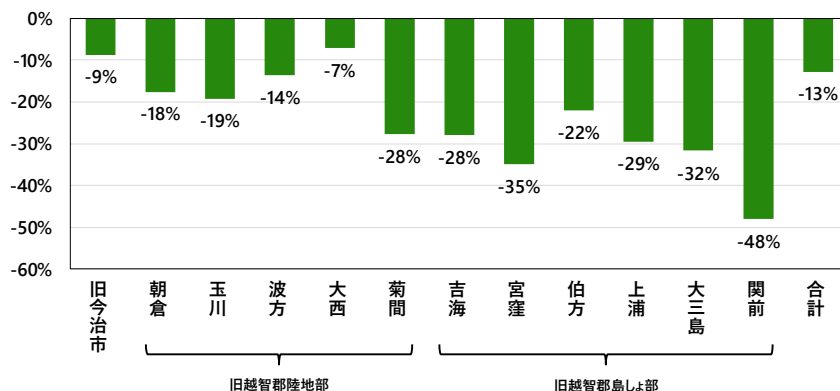


資料：「今治市市民課調べ」令和 6 年末現在

④ 地域別人口

地域ごとの人口推計及び推移をみると、合併後の平成 17 年から令和 2 年にかけての人口増減率を見ると、特に旧越智郡陸地部および旧越智郡島しょ部では人口減少が著しいが、旧今治市地域においても人口は減少している。

図表 5. 地域ごとの人口増減率（平成 17 年～令和 2 年）



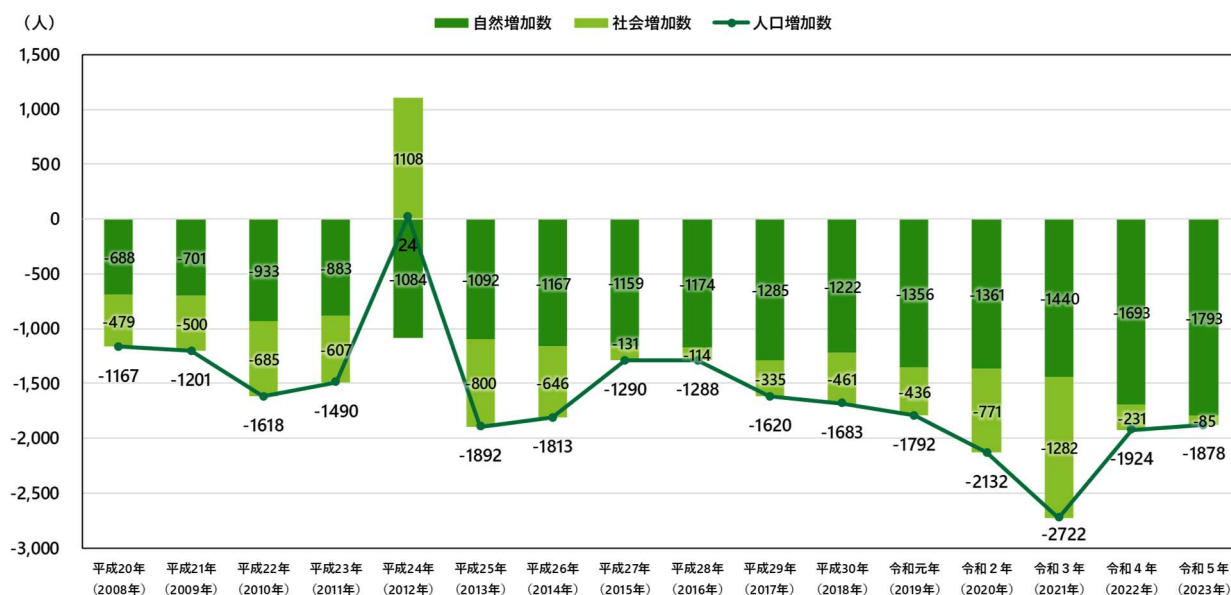
資料：「国勢調査（総務省統計局）」各年 10 月 1 日現在

2. 総人口に影響を与えてきた自然動態と社会動態の推移

自然動態・社会動態について、平成 17 年以降、平成 24 年を除くすべての年で自然減および社会減が続いている。なお、平成 24 年は、調査対象に外国人が追加されたことにより、従前から市内に居住していた外国人が社会移動に計上されたことにより、数値上で社会増となっているものである。

本市の人口減少に対する影響は社会減よりも自然減の方が大きいことが確認できる。特に、平成 24 年以降は自然減が加速し、令和 4 年からは 1,500 人以上の自然減が生じており、人口減少に大きな影響を与えている。また、平成 25 年や平成 26 年、令和 2 年や令和 3 年は社会減による影響も大きい。

図表 6. 自然動態・社会動態の推移



資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省統計局）

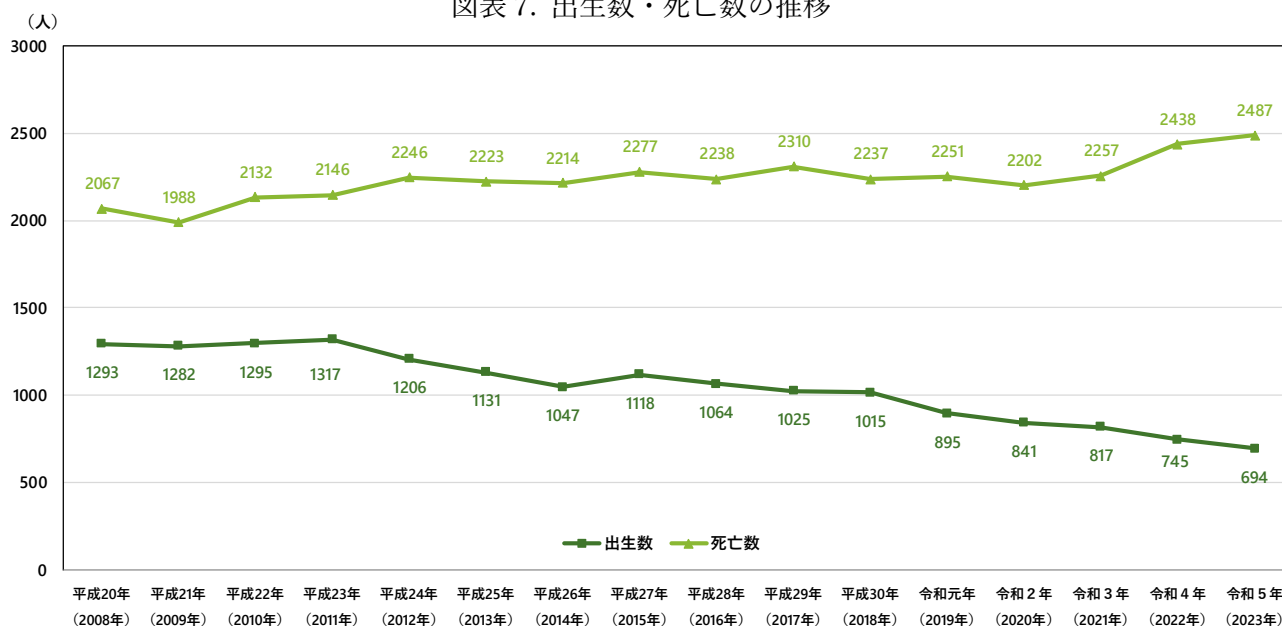
3. 自然動態の関連指標の推移

① 出生数・死亡数

本市は、死亡数が出生数を上回り続けている。死亡数に関しては平成 21 年までは 2,000 人前後であったが、平成 24 年以降は、2,200～2,400 人を推移している。

一方、出生数に関しては平成 23 年までは横ばい傾向であったが、平成 24 年以降は、年々減少傾向であり、令和元年以降は、1,000 人を下回って減少しているため、出生数と死亡数の差が徐々に広がっている。

図表 7. 出生数・死亡数の推移



資料：平成 20 年から平成 24 年までは今治市の統計、

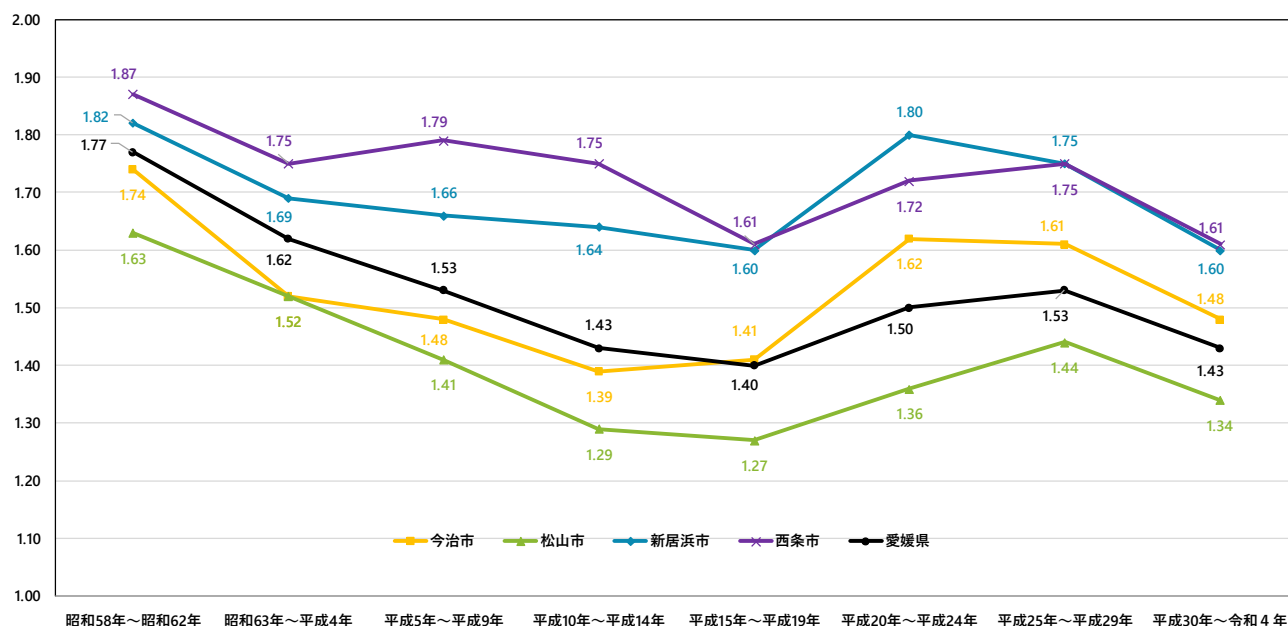
平成 25 年から令和 5 年までは「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省統計局）

（注）平成 20 年から平成 24 年までは日本人住民のみの推移で、平成 25 年以降は、外国人住民を含めた推移となっている。

② 合計特殊出生率

1人の女性が一生に産む子どもの人数の指標である「合計特殊出生率」の推移をみると、本市は平成10年～平成14年において1.39と最も低くなった後の、平成20年～平成24年および平成25年～平成29年においては1.60を上回る水準となっている。しかし、最新である平成30年～令和4年の合計特殊出生率は1.48と平成25年～平成29年における合計特殊出生率(1.61)を下回る水準となっている。

図表 8. 本市と近隣自治体における合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告、厚生労働省）

	昭和58年 ～昭和62年	昭和63年 ～平成4年	平成5年 ～平成9年	平成10年 ～平成14年	平成15年 ～平成19年	平成20年 ～平成24年	平成25年 ～平成29年	平成30年 ～令和4年
今治市	1.74	1.52	1.48	1.39	1.41	1.62	1.61	1.48
松山市	1.63	1.52	1.41	1.29	1.27	1.36	1.44	1.34
新居浜市	1.82	1.69	1.66	1.64	1.60	1.80	1.75	1.60
西条市	1.87	1.75	1.79	1.75	1.61	1.72	1.75	1.61
愛媛県	1.77	1.62	1.53	1.43	1.40	1.50	1.53	1.43

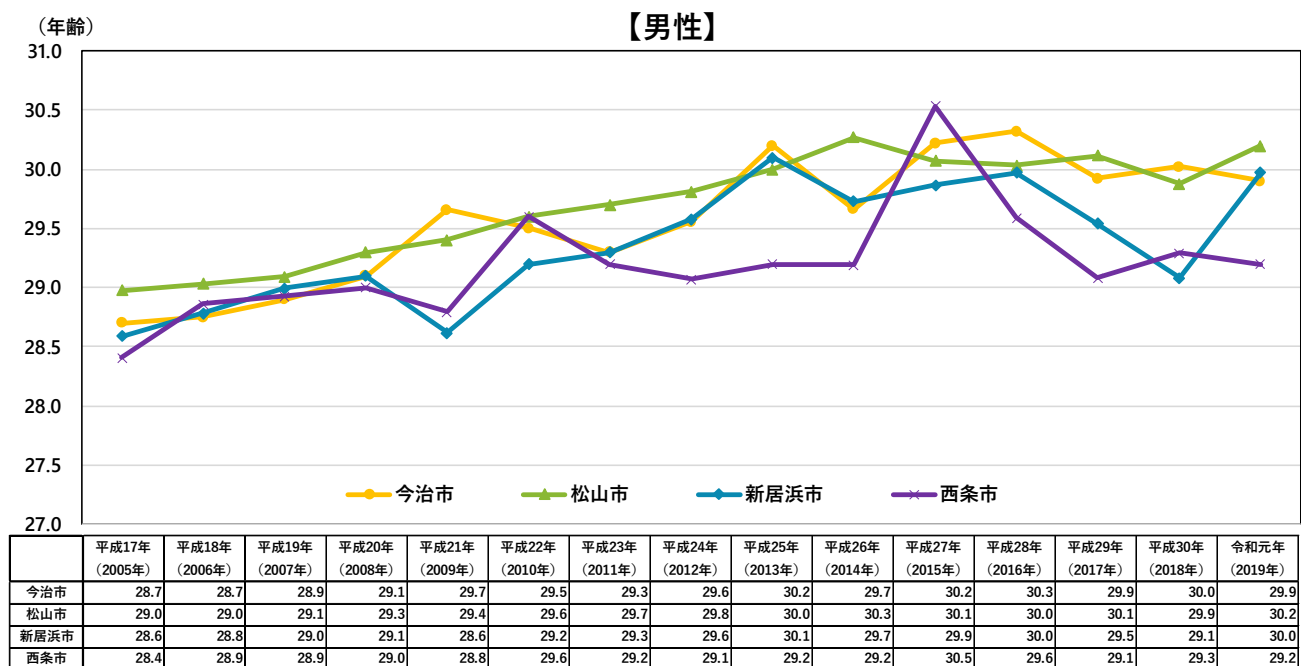
資料：人口動態保健所・市区町村別統計（人口動態統計特殊報告、厚生労働省）

（注）平成10年～平成14年以前の合計特殊出生率は旧今治市、旧松山市、旧新居浜市、旧西条市の数値

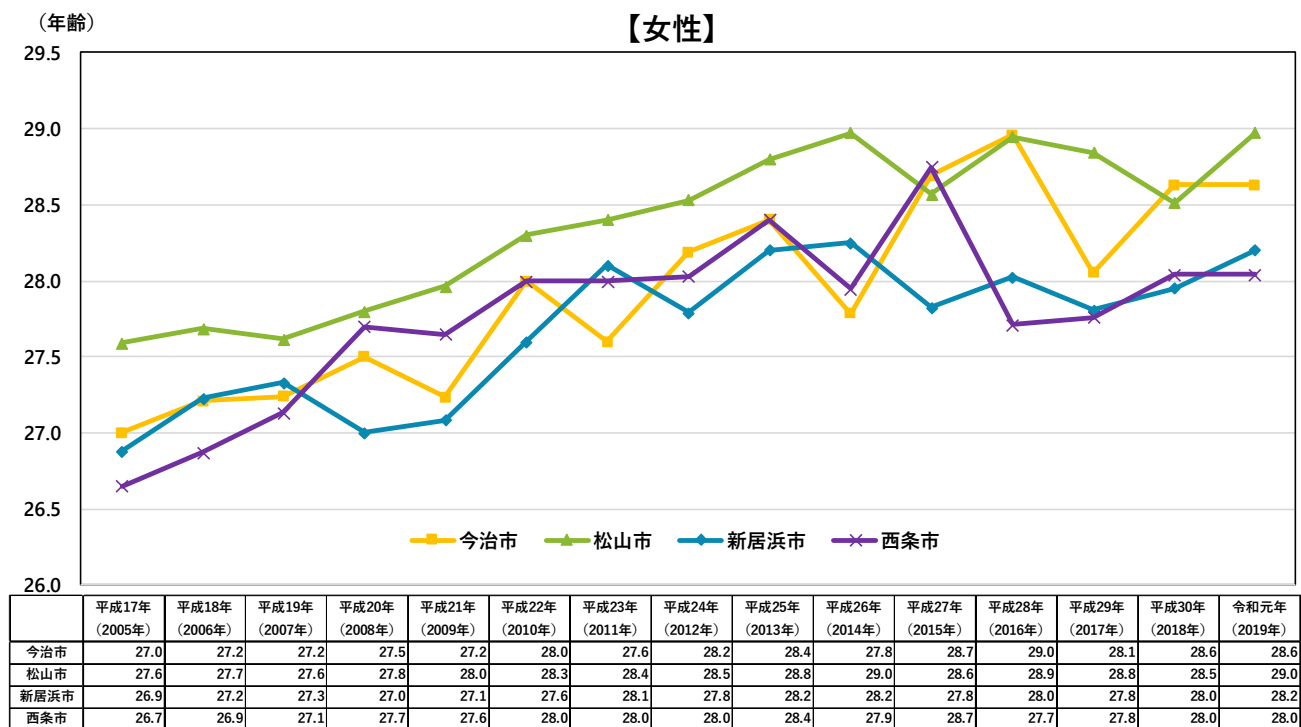
③ 平均初婚年齢

本市の男性・女性の平均初婚年齢の推移をみると、男性の初婚年齢は、平成17年から令和元年の間で1.2歳上昇し、女性は1.6歳上昇している。

図表9. 男性・女性の平均初婚年齢の推移



資料：愛媛県保健統計年報



資料：愛媛県保健統計年報

④ 年齢階級別未婚率

各年齢階級の未婚率の推移をみると、男性・女性ともに、30～34歳時点での未婚率は平成17年調査時と令和2年調査時で大きな差がない一方で、35歳以降の年齢の未婚率は平成17年調査時より高くなっていることが分かる。

また、50歳時未婚率をみると、男性では平成27年の23.9%に対して令和2年では25.3%、女性では平成27年の15.6%に対して令和2年では18.2%となっており、未婚化も進行している。

図表 10. 年齢階級別未婚率の推移

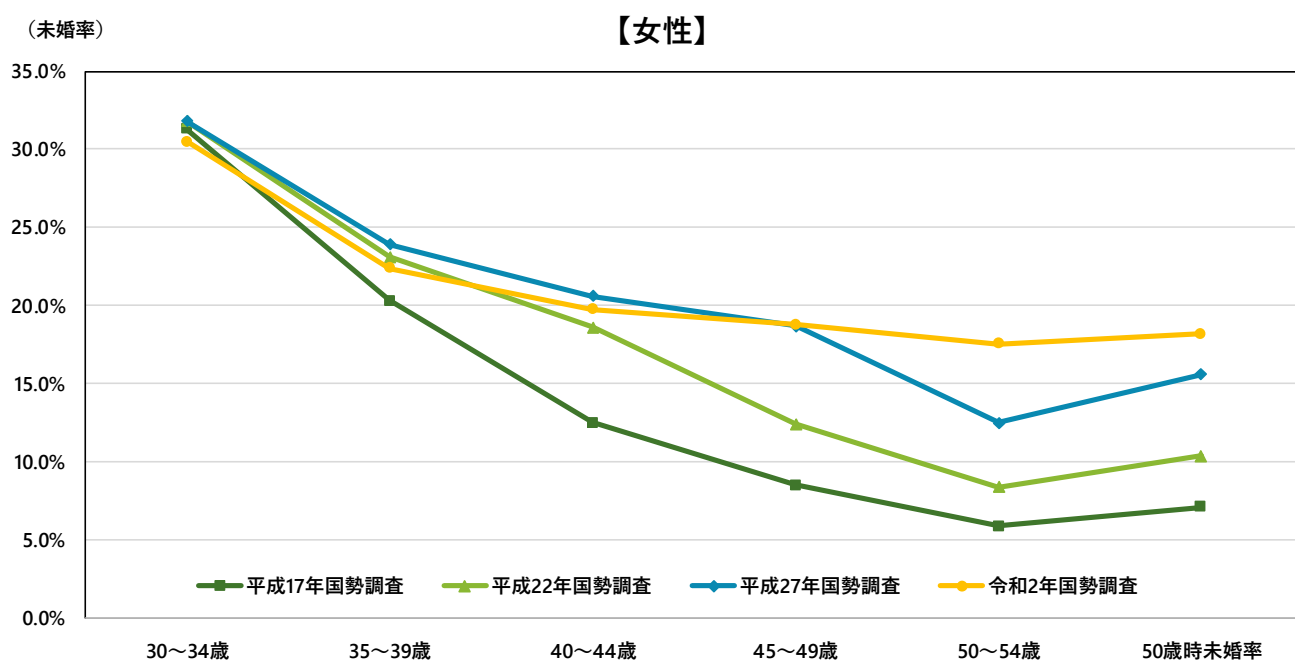
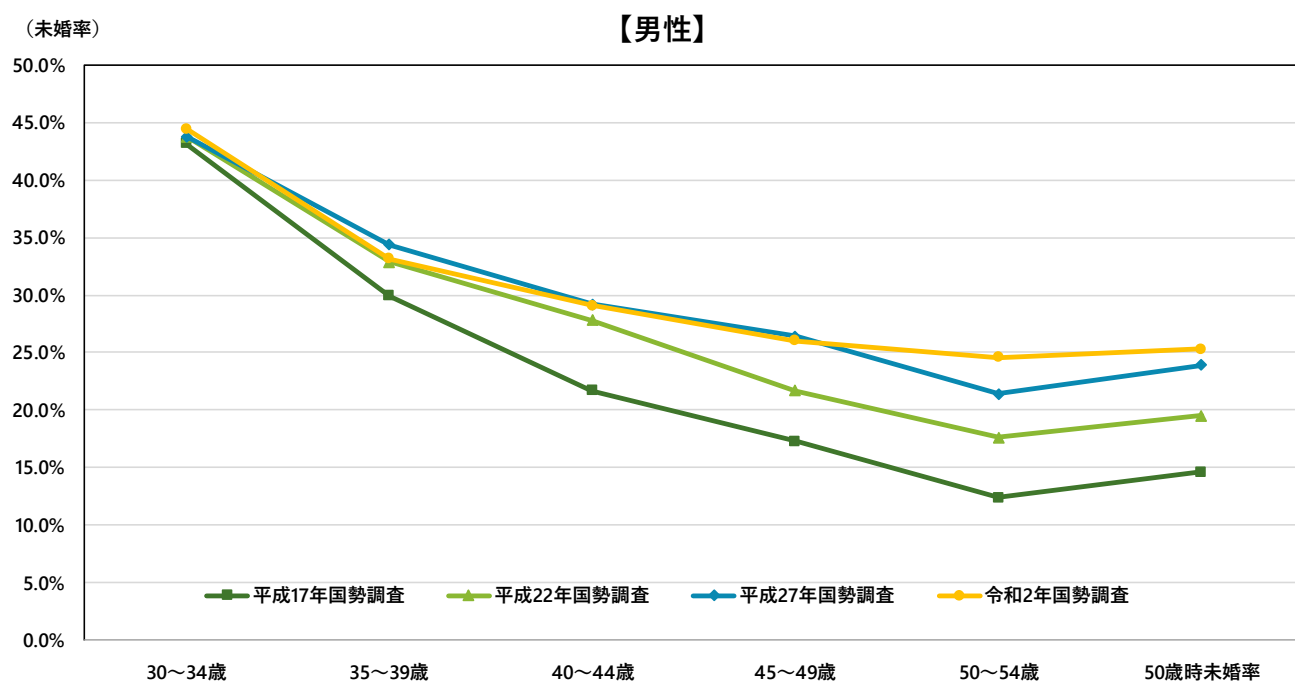
(単位：人)

		男性			女性		
		総数	未婚者	未婚率	総数	未婚者	未婚率
年齢計	平成17年（2005年）	69,029	17,110	24.8%	82,048	15,482	18.9%
	平成22年（2010年）	67,043	17,201	25.7%	78,413	14,337	18.3%
	平成27年（2015年）	64,364	17,032	26.5%	74,329	13,734	18.5%
	令和2年（2020年）	61,341	16,509	26.9%	68,192	12,828	18.8%
30～34歳	平成17年（2005年）	5,730	2,474	43.2%	6,086	1,907	31.3%
	平成22年（2010年）	4,619	2,022	43.8%	4,608	1,465	31.8%
	平成27年（2015年）	3,954	1,733	43.8%	3,859	1,227	31.8%
	令和2年（2020年）	3,684	1,637	44.4%	3,181	970	30.5%
35～39歳	平成17年（2005年）	4,780	1,430	29.9%	5,180	1,051	20.3%
	平成22年（2010年）	5,621	1,852	32.9%	5,764	1,333	23.1%
	平成27年（2015年）	4,544	1,562	34.4%	4,534	1,085	23.9%
	令和2年（2020年）	4,068	1,348	33.1%	3,879	868	22.4%
40～44歳	平成17年（2005年）	4,564	989	21.7%	5,004	627	12.5%
	平成22年（2010年）	4,669	1,298	27.8%	5,054	940	18.6%
	平成27年（2015年）	5,483	1,600	29.2%	5,682	1,169	20.6%
	令和2年（2020年）	4,563	1,327	29.1%	4,463	882	19.8%
45～49歳	平成17年（2005年）	4,857	838	17.3%	5,175	441	8.5%
	平成22年（2010年）	4,446	963	21.7%	4,886	608	12.4%
	平成27年（2015年）	4,532	1,195	26.4%	4,949	923	18.7%
	令和2年（2020年）	5,467	1,424	26.0%	5,624	1,057	18.8%
50～54歳	平成17年（2005年）	5,981	741	12.4%	6,479	383	5.9%
	平成22年（2010年）	4,740	832	17.6%	5,094	430	8.4%
	平成27年（2015年）	4,365	933	21.4%	4,762	595	12.5%
	令和2年（2020年）	4,461	1,097	24.6%	4,886	857	17.5%
50歳時未婚率	平成17年（2005年）	10,838	1,579	14.6%	11,654	824	7.1%
	平成22年（2010年）	9,186	1,795	19.5%	9,980	1,038	10.4%
	平成27年（2015年）	8,897	2,128	23.9%	9,711	1,518	15.6%
	令和2年（2020年）	9,928	2,521	25.4%	10,510	1,914	18.2%

資料：「国勢調査（総務省統計局）」各年10月1日現在

【注記】

- 50歳時未婚率とは、45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率の平均。



資料：「国勢調査（総務省統計局）」各年 10 月 1 日現在

【注記】

- 50 歳時未婚率とは、45~49 歳の未婚率と 50~54 歳の未婚率の平均。

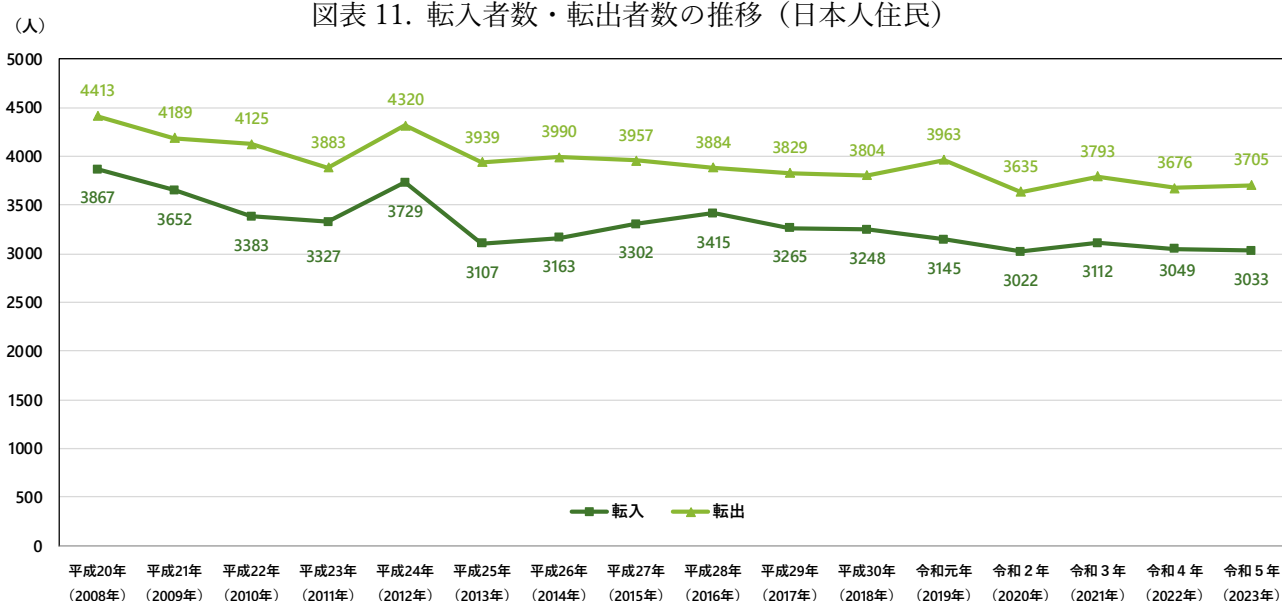
4. 社会動態の関連指標の推移

① 転入者数・転出者数

日本人住民の転入者数・転出者数の推移をみると、平成20年から平成23年までは転入・転出数ともに減少傾向である。平成25年以降の転入者数は上下を繰り返しながら維持傾向である。転出者数は平成25年から令和やや減少または維持傾向である。そして、一貫して転出超過の状況である。

一方、外国人住民の推移をみると、新型コロナウイルスの影響があった令和2年、令和3年は転出超過の状況であったが、令和4～5年は転入超過に転じている。

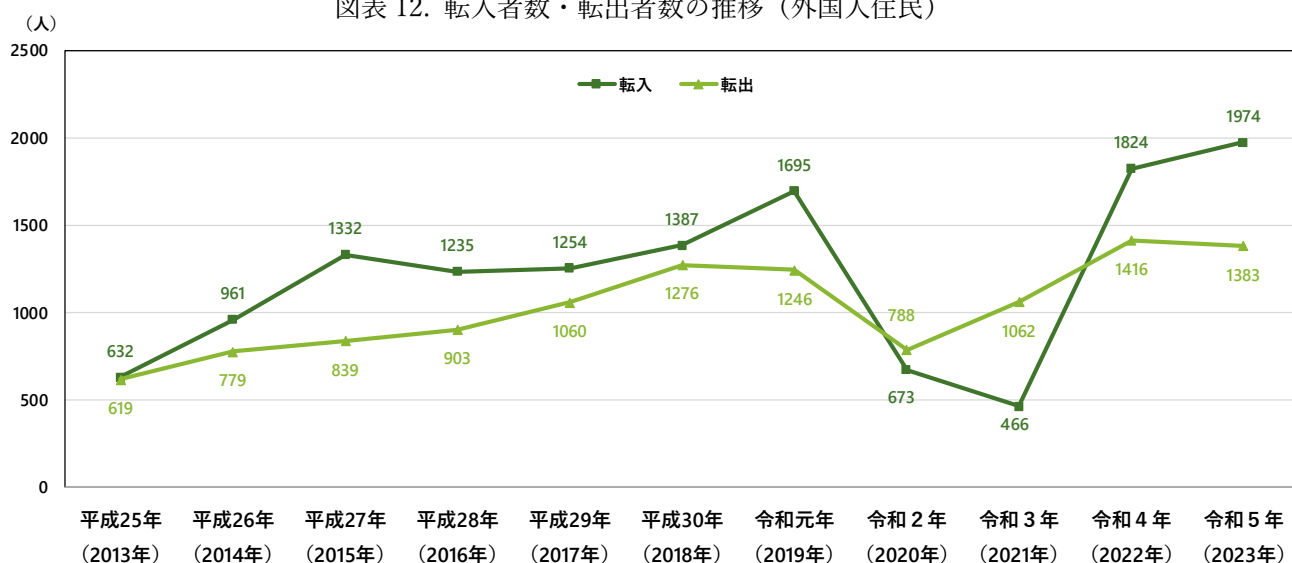
図表 11. 転入者数・転出者数の推移（日本人住民）



資料：平成20年から平成24年までは今治市の統計、

平成25年から令和5年までは「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省統計局）

図表 12. 転入者数・転出者数の推移（外国人住民）



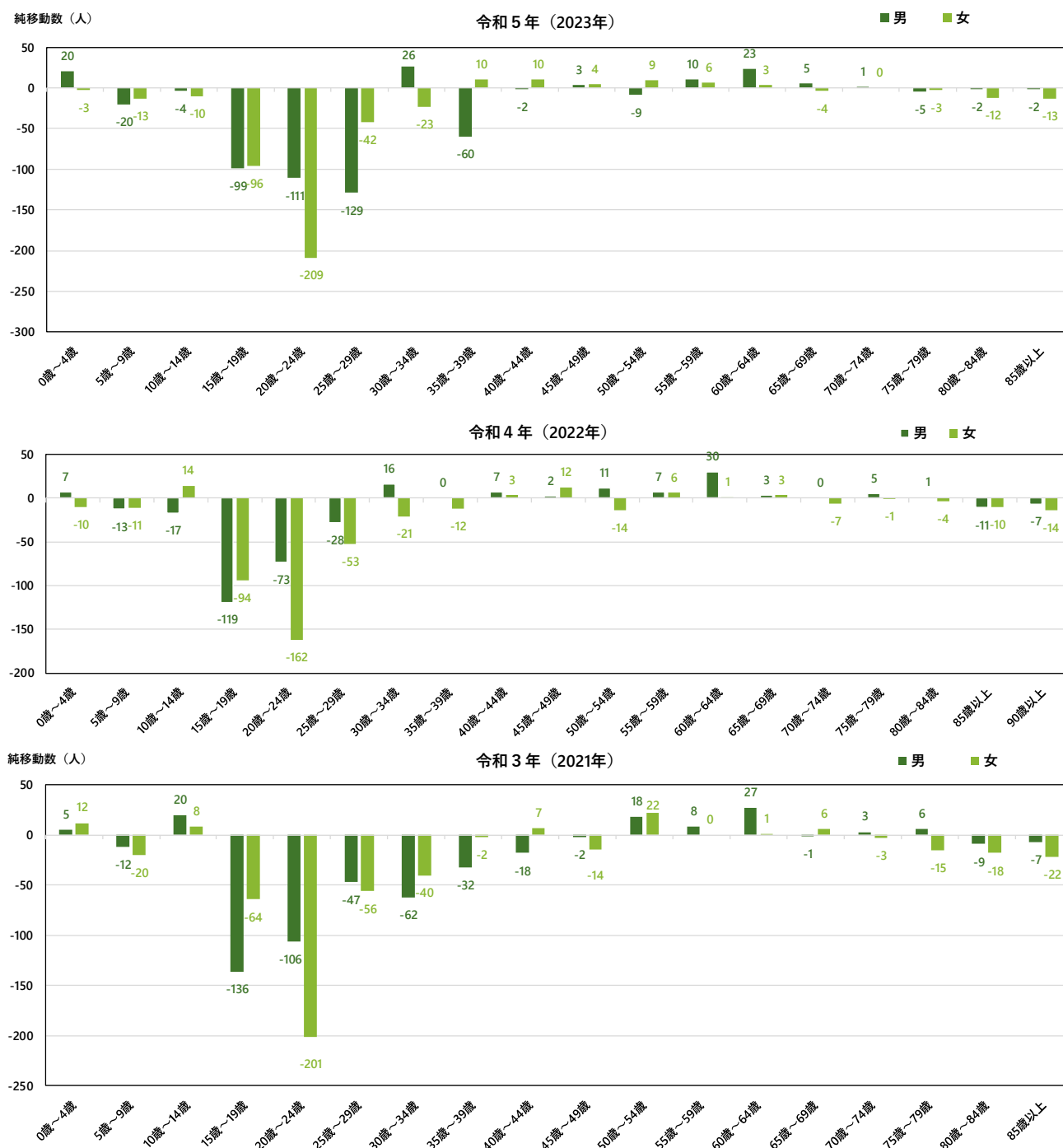
資料：「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」（総務省統計局）

② 【年齢階級別・性別】人口増減

令和5年の年齢階級別・性別の人口増減をみると、男性・女性ともに15歳～29歳の若年層では転出が目立っており、特に20歳～24歳や30歳～34歳における女性の転出超過や、25～29歳や35歳～39歳における男性の転出超過が多くなっている。

このような若年層や子育て世代の減少を他の年代の転入超過などによって補完できていないため、著しい人口減少へとつながっていることがわかる。

図表 13. 年齢階級別・性別人口増減



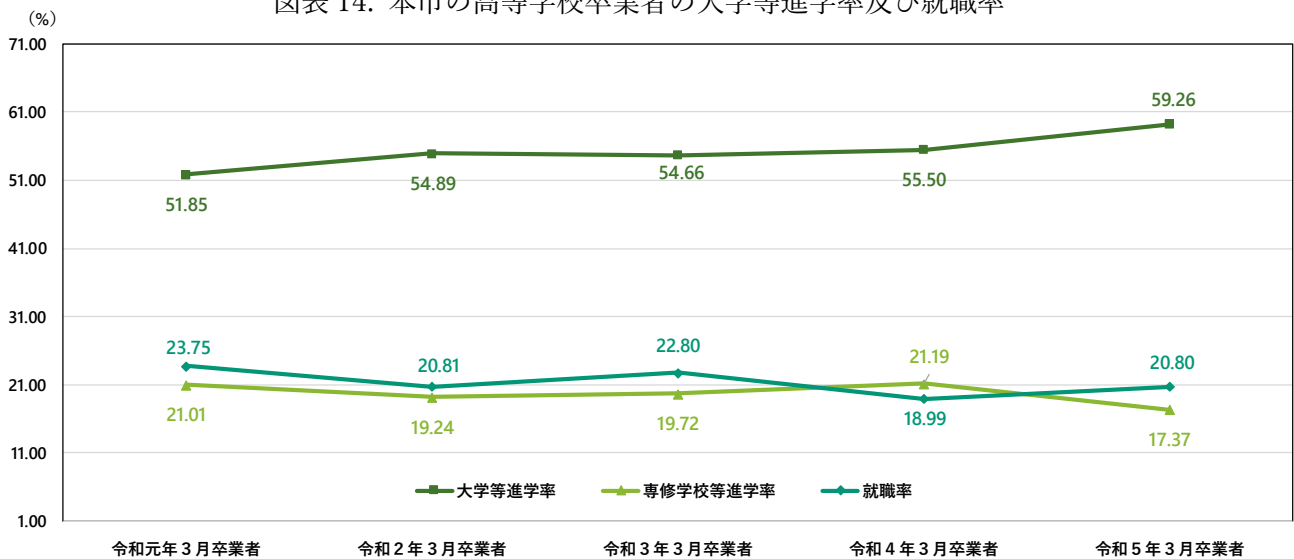
資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省統計局）

③ 高等学校卒業者の進学率・就職率

本市の令和5年3月の高等学校卒業者の進学率及び就職率をみると、大学等進学率は59.26%となっており、高等学校卒業者の約半数が大学等に進学している。

近隣市と比較すると、大学等進学率は松山市に次いで高く、新居浜市、西条市を上回っている一方、就職率は松山市に次いで低く、新居浜市、西条市を下回っている。

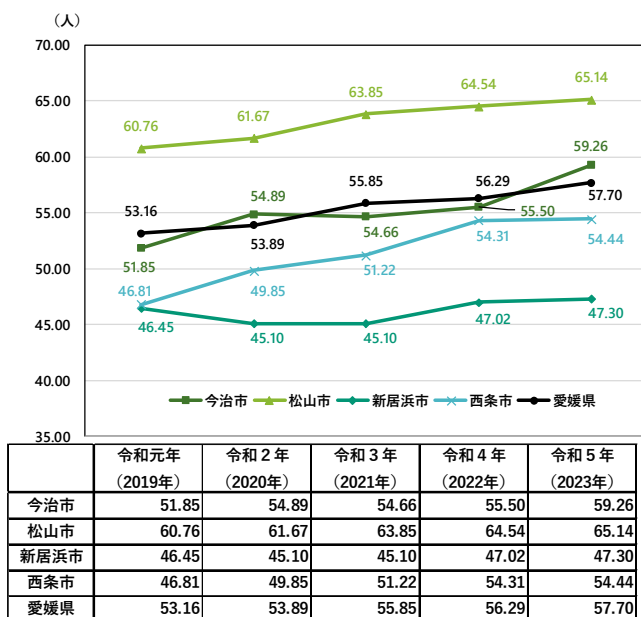
図表 14. 本市の高等学校卒業者の大学等進学率及び就職率



資料：学校基本調査（文部科学省）

（注）「大学等」は、大学・短期大学等。「専修学校等」には、各種学校（予備校等）を含む。

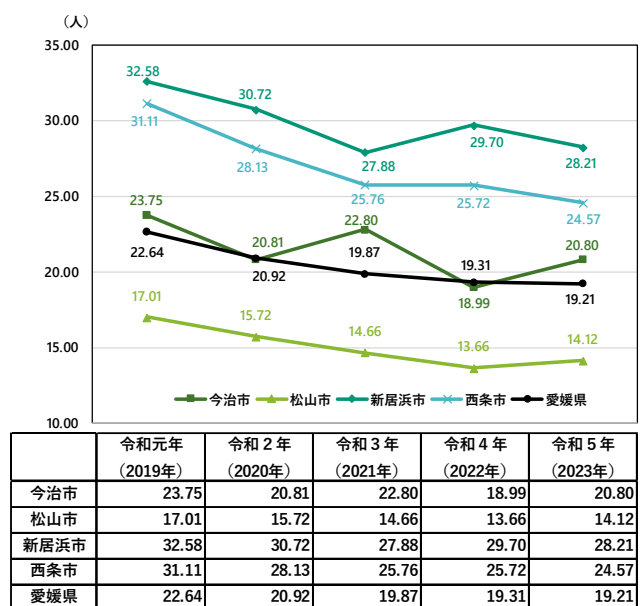
図表 15. 本市と近隣自治体における大学等進学率



資料：学校基本調査（文部科学省）

（注）「大学等」は、大学・短期大学等。

図表 16. 本市と近隣自治体における就職率

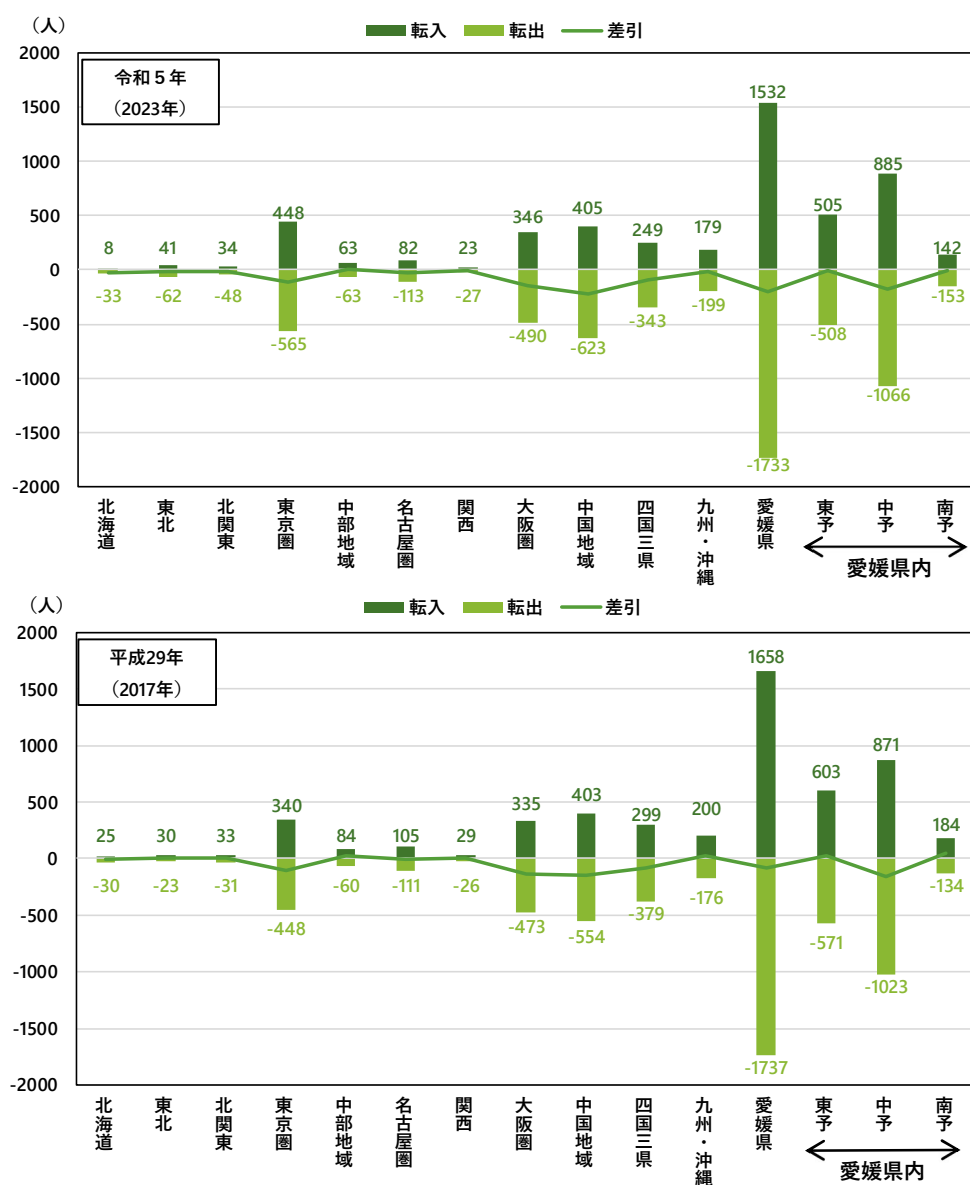


④ 【地域ブロック別】転入者数・転出者数

令和5年の住民基本台帳をもとにした本市と愛媛県内外の人口移動の動向をみると、県内では「中予」地域との移動数が多く、県外では、「中国地域」、「大阪圏」、「東京圏」への移動が多い状況がみられる。

転入者数・転出者数の差引の動向をみると、「中部地域」を除いては、転出超過となっている。

図表 17. 地域ブロック別の転入者数・転出者数・差引の動向



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（総務省統計局）

【注記】

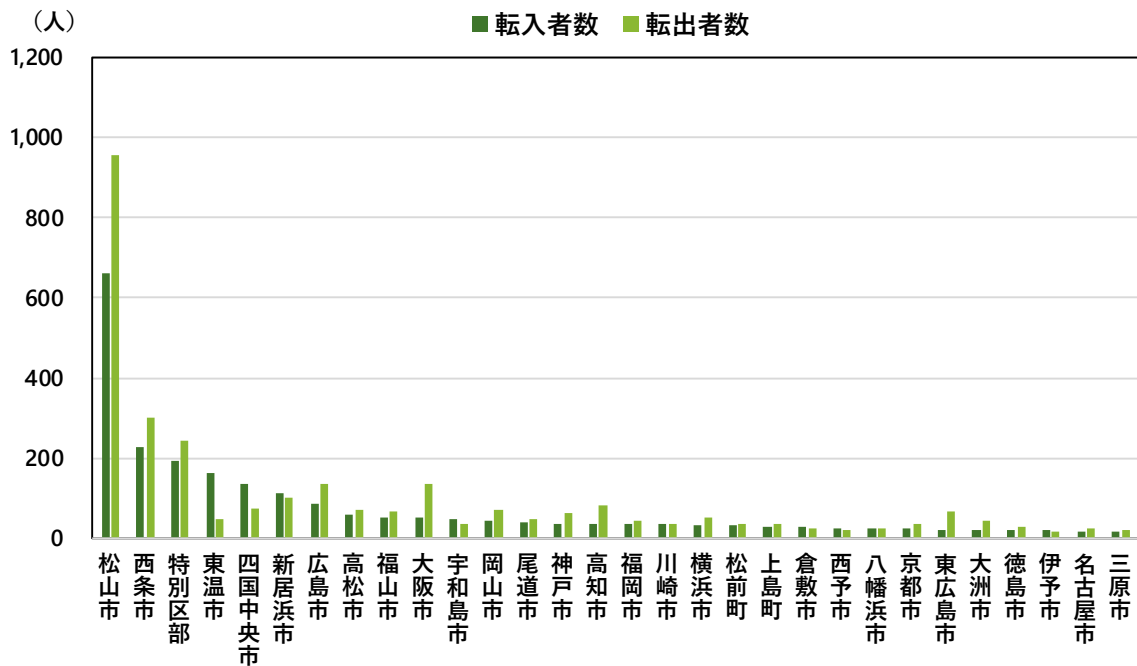
- ・ 東京圏とは、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県を含む地域としている。
- ・ 大阪圏とは、大阪府、京都府、兵庫県、奈良県を含む地域としている。
- ・ 名古屋圏とは、愛知県、岐阜県、三重県を含む地域としている。
- ・ 四国三県とは、「香川県」、「徳島県」、「高知県」を指す。

⑤ 【自治体別】人口移動

令和5年の住民基本台帳をもとにした本市と愛媛県内の自治体との人口移動の動向をみると、「松山市」、「西条市」などの近隣市への転出超過となっている。

一方、本市と県外自治体との人口移動の動向は、「広島市」、「高松市」、「福山市」、「大阪市」、「岡山市」などの四国と本州四国連絡橋で繋がっている関西・中国地方の自治体との人口移動が多い状況がうかがえる。

図表 18. 本市と県内外自治体との人口移動の状況



資料：「住民基本台帳人口移動報告」（令和5年）（総務省統計局）

図表 19. 本市と県内外自治体との転入者数・転出者数（上位40位を抜粋）

（単位：人）

（単位：人）

順位	市町村	転入者	順位	市町村	転入者
1	松山市	659	21	倉敷市	28
2	西条市	229	22	西予市	26
3	特別区部	193	23	八幡浜市	24
4	東温市	163	24	京都市	23
5	四国中央市	134	25	東広島市	21
6	新居浜市	112	26	徳島市	21
7	広島市	84	27	大洲市	21
8	高松市	58	28	伊予市	20
9	福山市	51	29	名古屋市	17
10	大阪市	50	30	三原市	17
11	宇和島市	47	31	大分市	17
12	岡山市	44	32	善通寺市	16
13	尾道市	39	33	成田市	15
14	神戸市	36	34	豊中市	15
15	川崎市	35	35	姫路市	15
16	高知市	35	36	丸亀市	15
17	福岡市	35	37	松野町	15
18	横浜市	32	38	北九州市	15
19	松前町	32	39	取手市	14
20	上島町	30	40	さいたま市	14

順位	市町村	転出者	順位	市町村	転出者
1	松山市	957	21	丸亀市	37
2	西条市	302	22	宇和島市	36
3	特別区部	244	23	川崎市	36
4	広島市	136	24	上島町	36
5	大阪市	134	25	徳島市	28
6	新居浜市	100	26	倉敷市	26
7	高知市	81	27	名古屋市	26
8	四国中央市	75	28	八幡浜市	24
9	高松市	72	29	三原市	22
10	岡山市	72	30	西予市	21
11	東広島市	67	31	北九州市	21
12	福山市	66	32	長崎市	19
13	神戸市	63	33	豊中市	18
14	横浜市	51	34	西宮市	18
15	尾道市	48	35	大分市	17
16	東温市	46	36	伊予市	15
17	大洲市	45	37	姫路市	13
18	福岡市	42	38	松江市	12
19	松前町	37	39	善通寺市	11
20	京都市	37	40	さいたま市	9

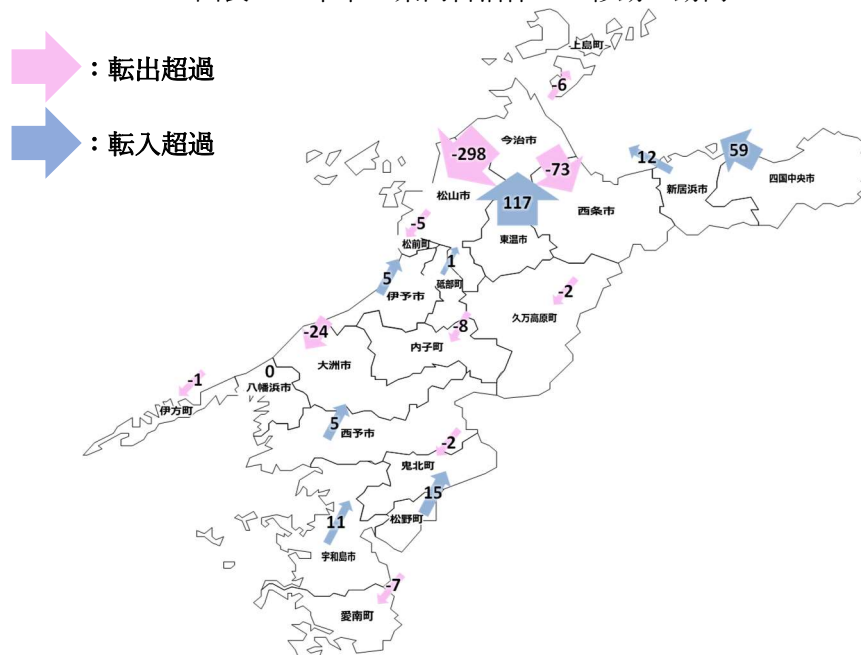
資料：「住民基本台帳人口移動報告」（令和5年）（総務省統計局）

⑥ 【県内自治体別】人口移動

令和5年の住民基本台帳をもとにした、本市と愛媛県内の他市町との人口移動の動向をみると、転入超過数は「東温市」(117人)からが最も多くなっており、次いで「四国中央市」(59人)からが多くなっている。そのほか、「松野町」(15人)と「新居浜市」(12人)、「宇和島市」(10人)などからの転入超過がみられる。

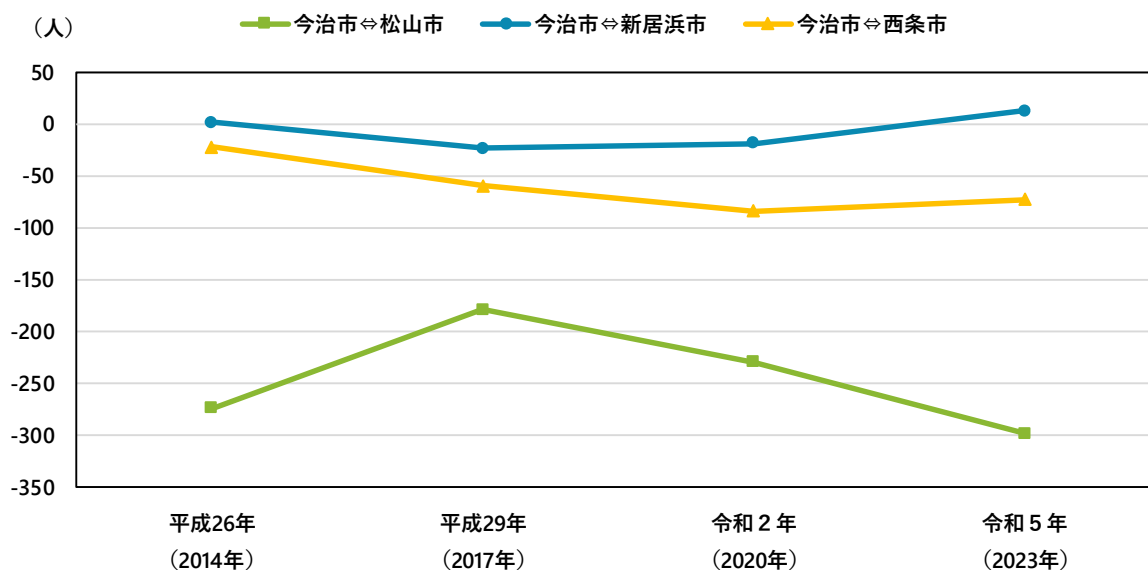
一方、「松山市」(298人)への転出超過数が最多であり、そのほかには「西条市」(73人)、「大洲市」(24人)への転出超過がみられる。

図表 20. 本市と県内自治体との移動の動向



資料：「住民基本台帳人口移動報告」(令和5年) (総務省統計局)

図表 21. 本市と県内自治体との社会増減数の推移 (近隣市から抜粋)



資料：「住民基本台帳人口移動報告」(令和5年) (総務省統計局)

II. 人口減少が地域の将来に与える影響とその課題

本市が直面している人口減少、少子高齢化は、今後の地域経済や市民の日常生活、市の財政に大きな影響を与えることが予測される。本市における人口減少の主要因は自然減であるところ、特に若年層の女性人口の著しい減少が、出生数の減少および人口減少をさらに進行させ、産業の担い手不足や地域コミュニティの存続が困難になるなどの諸問題が生じる原因となる。

1. 地域経済に与える影響

従業者を最も抱え、相対的に生産性が高い製造業において、人口減少に伴う働き手不足により生産性が低下し、本市の特性であるものづくり産業が衰退する可能性がある。その結果、物価上昇による家計圧迫と相まって、地域全体の所得が実質的に減少し、消費が縮小することが懸念される。次いで従業者数が多い卸売業・小売業でも、人口減少による働き手不足と消費の縮小が重なり、小売店等が減少する可能性と併せて、地域経済全体の縮小にも繋がると予想される。

2. 日常生活に与える影響

顧客となる人口が減少することによって、生活関連サービス（小売・飲食・娯楽・医療）や公共交通のサービスが縮小することが予測される。具体的には、商店街やスーパー等の閉店が増え、産婦人科や小児科の減少といった子育て世帯向けサービスの縮小、公共交通の維持確保が困難となることが考えられる。その結果、交通弱者や買い物弱者がより増加し、生活利便性のさらなる低下を招く。高齢化によりさらに高まる医療・保健・福祉ニーズに関しても、対応できる担い手の不足により供給不足となることが予想される。

また、限界集落や過疎地域が増加し、居住世帯や管理者の不在による、空き家・空き店舗・耕作放棄地の増加も懸念される。これは本市が強みとする自然景観をはじめ、治安まで悪化させることにもつながり、地域の魅力が減少する要因となる。さらに、少子化による小中高校などの教育施設や保育施設の統廃合や、地域行事のイベント等における担い手不足によって、地域コミュニティが衰退することも予測される。新型コロナウイルスの影響により、その衰退に拍車がかかっている状況も散見されるが、地域コミュニティの衰退は、市民のウェルビーイングを減少させると同時に、市民の共助力も減少させることで、空き家の増加と相まって、地域の防災力の低下にもつながる。

3. 市財政に与える影響

人口減少による市税収入の減少により、今後、公共施設の維持管理費や、統廃合・更新に要する投資的経費、需要が高まる扶助費のための財源確保が困難になるなど、市民サービスの低下が予測されるとともに、将来の市民、特に現役世代における負担を増加させることにもつながる。

これらのことから本市においては、上記の影響を低減・回避するための人口構成・規模を達成・維持した状態である「人口定常化」を目指す必要がある。

第2章 人口の将来見通し

I. 人口シミュレーションのシナリオ設定

本市の目指すべき将来推計人口の検討のために、人口シミュレーションを実施した。シミュレーションにあたっては、直近の国勢調査人口を基準とした社人研推計におけるコーホート要因法に基づき、独自推計と、比較分析のための3つのシナリオによるシミュレーションを実施した。

本市においては、独自推計にて示した人口規模を、本市が目指すべき将来推計人口と位置づけ、人口動態の改善に取り組むこととする。

各人口推計における自然動態、社会動態の考え方は以下のとおりである。

※コーホート要因法：年齢別人口の加齢にともなって生ずる年々の変化をその要因（死亡、出生、および人口移動）ごとに計算して将来の人口を求める方法

1. 独自推計

<自然動態>

結婚・出産等の希望を叶えられるよう支援施策を推進し、令和27年までに、今治市民の希望出生率である出生率1.6を達成、令和52年までに、国の希望出生率である出生率1.8を達成することを想定。

<社会動態>

魅力ある雇用環境や市街地整備、ふるさと教育などによる本市へのシビックプライドの醸成推進などにより、若年層・子育て世代（本人口推計においては0～44歳と仮定）の純移動率を改善し、令和27年までに社会動態の均衡を達成することを想定する。令和32年以降は、令和27年時点の純移動率を維持するものと想定。

※希望出生率：既婚・未婚の割合と婚姻希望率、既婚者の予定子ども人数、未婚者の希望子ども人数、離別等効果により求める市民の希望がかなった場合の出生率をいう。
本市においては、今治市子ども・若者の意識と生活に関する調査における回答結果及び国勢調査の結果を基に算出した。

2. パターン A 社人研推計準拠

<自然動態>

社人研推計において設定された生残率、子ども女性比をもとに推計。

<社会動態>

社人研推計において設定された純移動率をもとに推計。

3. パターン B 社人研推計 + 出生率向上

<自然動態>

社人研推計において設定された生残率を踏まえつつ、令和 17 年までに人口置換水準である出生率 2.07 を達成し、令和 22 年以降は同様の水準を維持すると仮定。

<社会動態>

パターン A 同様、社人研推計において設定された純移動率をもとに推計。

4. パターン C 社人研推計 + 出生率向上 + 移動均衡

<自然動態>

パターン B 同様、社人研推計において設定された生残率を踏まえつつ、令和 17 年までに人口置換水準である出生率 2.07 を達成し、令和 22 年以降は同様の水準を維持すると仮定。

<社会動態>

移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定。

II. 人口シミュレーション結果

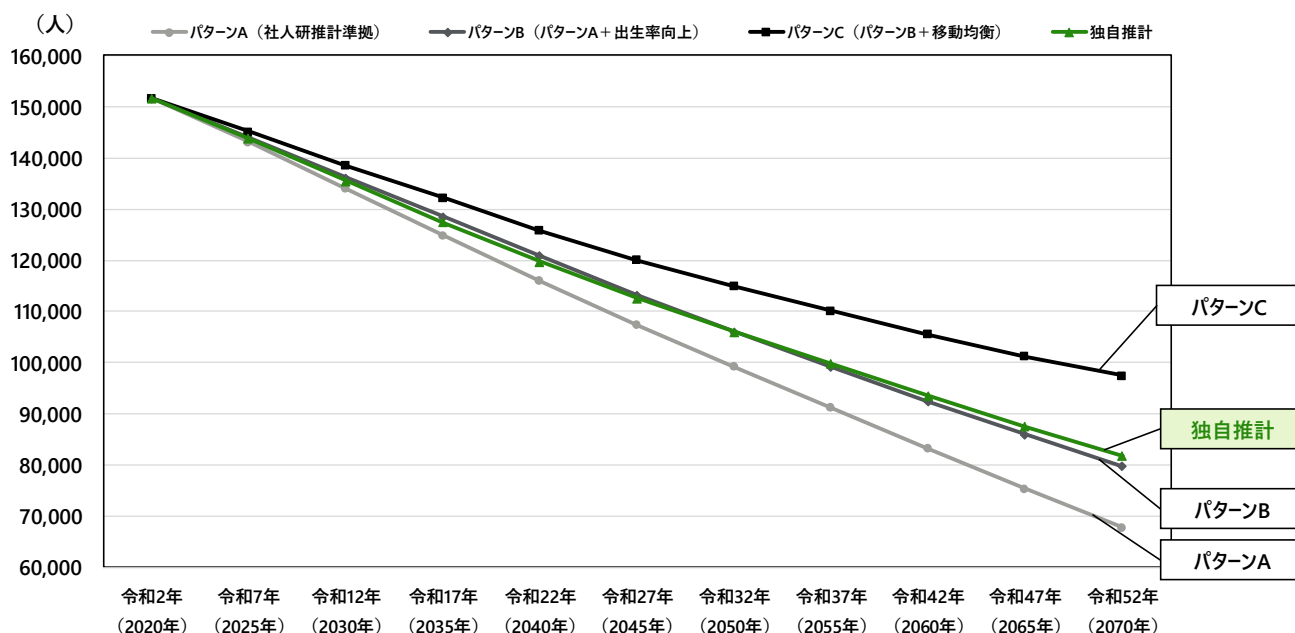
1. 人口シミュレーション結果の比較

上記の各シナリオに基づき人口シミュレーションを実施した結果は以下のとおりである。

パターンA（社人研準拠）では令和32年時点で本市の総人口は10万人を下回る予想となっているが、本市の将来推計人口である独自推計においては、人口減少の緩和により、総人口が10万人を下回るタイミングが令和37年となっている。また、独自推計とパターンAを比較すると、令和52年時点で、約1.4万人の人口の差が生じることとなる。

このうち、今治市では「独自推計」で算出されている人口をビジョンとして目指す。

図表 22. 将来推計人口シミュレーション結果比較



（単位：人）

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)	令和32年 (2050年)	令和37年 (2055年)	令和42年 (2060年)	令和47年 (2065年)	令和52年 (2070年)
独自推計	151,672	143,756	135,479	127,458	119,805	112,618	106,091	99,812	93,596	87,535	81,788
パターンA（社人研推計準拠）	151,672	143,105	133,984	124,911	116,004	107,364	99,195	91,216	83,267	75,407	67,855
パターンB（パターンA＋出生率向上）	151,672	144,000	136,092	128,511	120,847	113,203	106,060	99,173	92,472	85,973	79,764
パターンC（パターンB＋移動均衡）	151,672	145,104	138,506	132,200	125,836	120,032	114,920	110,123	105,526	101,286	97,448

2. 将来推計人口における人口構成

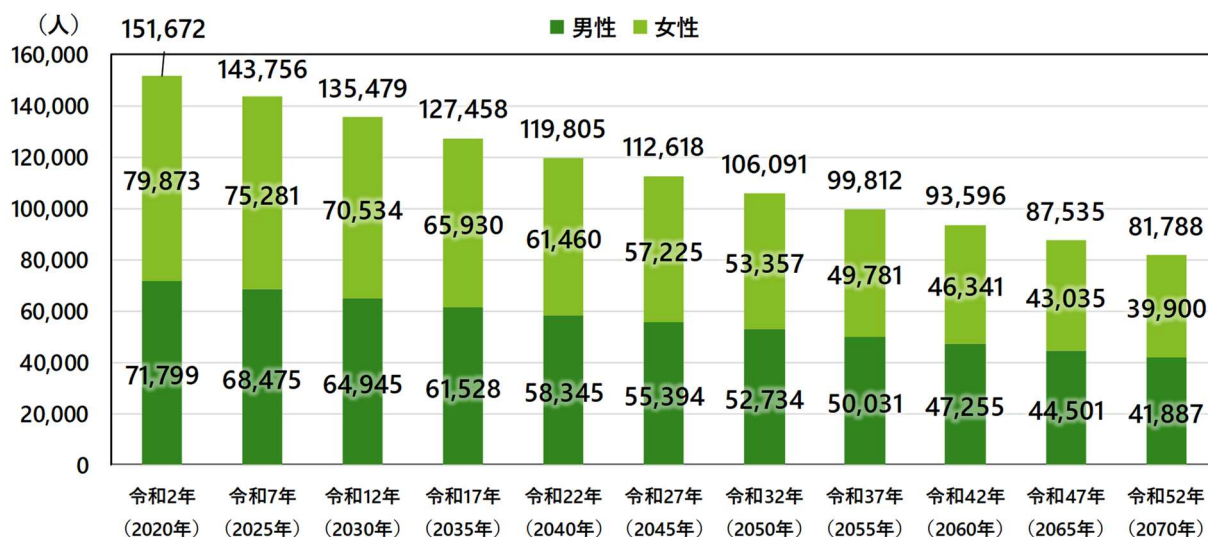
将来推計人口における男女別、年齢階層別の人口構成は以下のとおりである。

図表 23. 将来推計人口構成

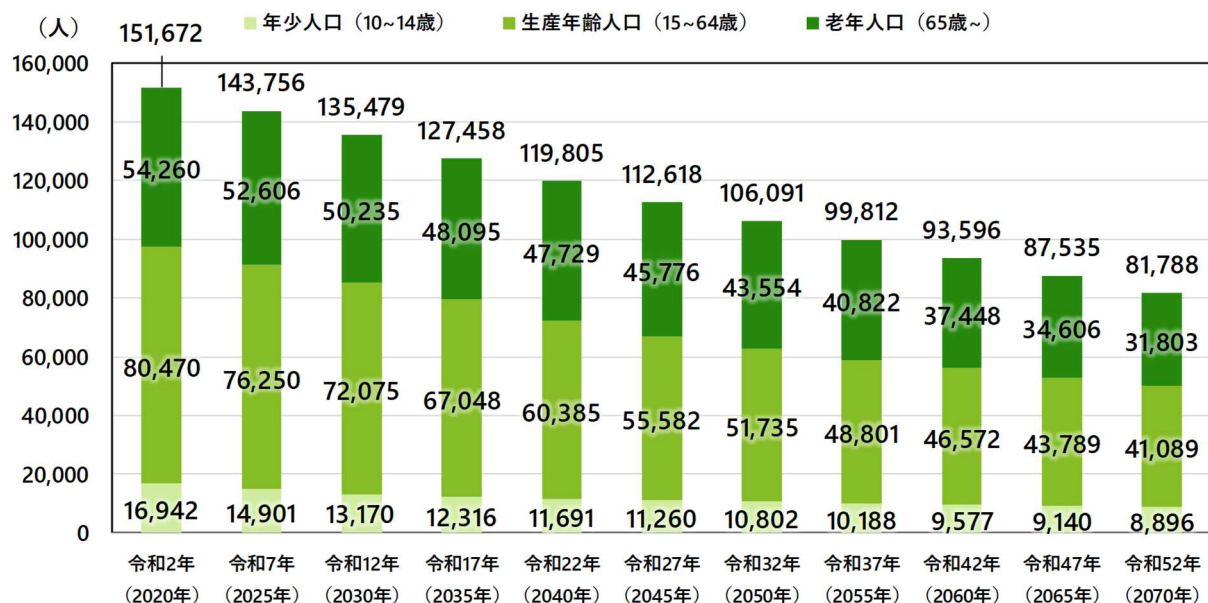
(単位：人、%)

	令和2年 2020年	令和7年 2025年	令和12年 2030年	令和17年 2035年	令和22年 2040年	令和27年 2045年	令和32年 2050年	令和37年 2055年	令和42年 2060年	令和47年 2065年	令和52年 2070年
総人口	151,672	143,756	135,479	127,458	119,805	112,618	106,091	99,812	93,596	87,535	81,788
男性	71,799	68,475	64,945	61,528	58,345	55,394	52,734	50,031	47,255	44,501	41,887
女性	79,873	75,281	70,534	65,930	61,460	57,225	53,357	49,781	46,341	43,035	39,900
年少人口（10～14歳）	16,942	14,901	13,170	12,316	11,691	11,260	10,802	10,188	9,577	9,140	8,896
生産年齢人口（15～64歳）	80,470	76,250	72,075	67,048	60,385	55,582	51,735	48,801	46,572	43,789	41,089
老年人口（65歳～）	54,260	52,606	50,235	48,095	47,729	45,776	43,554	40,822	37,448	34,606	31,803
年少人口割合（10～14歳）	11.2	10.4	9.7	9.7	9.8	10.0	10.2	10.2	10.2	10.4	10.9
生産年齢人口割合（15～64歳）	53.1	53.0	53.2	52.6	50.4	49.4	48.8	48.9	49.8	50.0	50.2
老年人口割合（65歳～）	35.8	36.6	37.1	37.7	39.8	40.6	41.1	40.9	40.0	39.5	38.9

図表 24. 男女別将来推計人口



図表 25. 年齢構成別将来推計人口



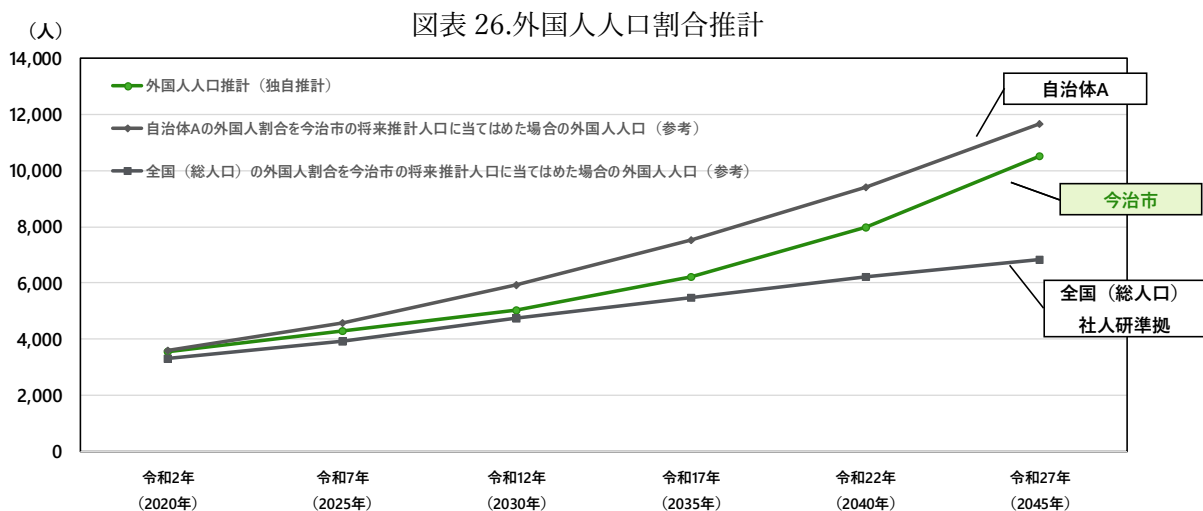
Ⅲ.（参考）外国人人口の見通し

第1章で示すとおり、本市の外国人人口は平成26年以降に年々増加し、今後もさらなる外国人人口の増加が予想される。

外国人においては、その人口動態のほとんどが国外の出入国であることが予想され、自然動態の影響度を加味することが困難であることから、コーホート要因法による推計に適していない。よって、令和2年及び令和7年時点の住民基本台帳の外国人人口に基づくコーホート変化率法により、外国人人口の見通しを推計した。

なお、コーホート変化率法は、一定の人口の変化率がその後も続くものとして推計を行うところ、外国人の動態は国の政策方針の影響を強く受け、長期的に現在の外国人人口の変化率が続くか否かの想定が困難であることから、見通しの推計は令和27年までにとどめている。

外国人人口の見通しの結果は以下のとおりである。また、外国人人口の見通しを本市の将来推計人口の内数として仮定した場合の本市における外国人人口割合も併せて記載する。さらに参考値として、今治市と人口規模や産業構造が類似している自治体Aの外国人人口割合の見通しと、社人研推計による全国の外国人人口割合の見通し、それらの外国人人口割合を今治市の将来推計人口に当てはめた場合の今治市の外国人人口の見通しを記載している。



図表 27. 将来推計人口と外国人人口推計

	令和2年 (2020年)	令和7年 (2025年)	令和12年 (2030年)	令和17年 (2035年)	令和22年 (2040年)	令和27年 (2045年)
将来推計人口 (独自推計)	151,672	143,756	135,479	127,458	119,805	112,618
外国人人口推計 (独自推計)	3,542	4,283	5,044	6,227	7,995	10,521
将来推計人口における外国人割合	2.3%	3.0%	3.7%	4.9%	6.7%	9.3%
自治体Aの外国人割合 (参考)	2.4%	3.2%	4.4%	5.9%	7.9%	10.4%
自治体Aの外国人割合を今治市の将来推計人口に当てはめた場合の外国人人口 (参考)	3,602	4,581	5,919	7,516	9,423	11,674
全国 (総人口) の外国人割合 (社人研推計) (参考)	2.2%	2.7%	3.5%	4.3%	5.2%	6.1%
全国 (総人口) の外国人割合を今治市の将来推計人口に当てはめた場合の外国人人口 (参考)	3,303	3,936	4,742	5,501	6,217	6,843

※コーホート変化率法

…過去の人口動態から求めた、年齢階級ごとの人口の変化率に基づき将来の人口を求める方法

※自治体Aは、全国の自治体のうち今治市と人口規模や産業構造が類似している団体を抽出して、今治市推計と同様に推計

おわりに

I. 今後の取り組みの視点

全国的な出生率の低下傾向を鑑みるに、第1章で示した人口減少、少子高齢化の傾向は、今後も避けられないものと考えられる。第2章で示した本市の将来推計人口は、出生率の向上と社会動態の均衡を目指す非常に達成が難しい目標であるといえるが、同目標の達成に向け、出生率の向上、社会動態の改善を目指し、人口定常化を実現させることは、持続可能な都市経営を維持していくために不可欠であると考えている。

出生率の向上や社会動態の改善に向けては、出産・子育て、雇用・産業、生活環境など、市民生活に係る複合的な課題に対する対応が求められる。そのような複合的な課題の解決にあたっては、市の課題を正確に把握し、課題解決に向け、分野横断的に効果的で効率的な施策を展開していくことが必要となる。

令和7年に、第2次今治市総合計画の計画期間が満了し、令和8年から新たな総合計画が策定されるにあたり、本市においては、以下3つの視点を踏まえながら、人口定常化に向けた施策に取り組んでいくことが求められる。

1. 若年層の転入促進及び転出抑制を図る

魅力ある雇用環境や市街地整備、ふるさと教育などによる本市へのシビックプライドの醸成を推進することで、特に近隣市への若年層の転出抑制や、都市部へ転出した若年層のUターンの促進、子育て世代の転入促進を図る。また、本市においては、若年層の女性の転出超過が著しいことに鑑み、女性目線での魅力的なまちづくりや女性の雇用環境の整備を推進し、社会動態の改善に取り組んでいく。

2. 市民の出会い・結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える

市内での出会いや結婚に向けた支援により、結婚希望者の婚姻率向上を図る。また、結婚後、希望の子ども人数を叶えられるよう、妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制を構築する。子育て環境や勤務環境などの社会要因により出産を断念する市民を可能な限り減らし、多くの市民が希望する子どもの人数を産み育てられるような環境づくりの推進により、自然動態の改善に取り組んでいく。

3. 地域の特性や市民構成の変化を踏まえたまちづくりをおこなう

人口減少に伴い生じる地域課題に対し、地域ごとの特性や地域ごとに求められる対応を検討し、実情に応じた人口減少の緩和策を講じていく。

また、近年の外国人人口の増加や市民の価値観の多様化など、目まぐるしく変化している社会情勢に対応し、その時々に応じた心豊かに暮らせるまちづくりを目指す。